

消費生活
の豆知識

その16

友人からの突然の誘い〜実はマルチ商法!?

事例

○友人から「話しがある」と呼び出され、「このDVDで勉強して投資をしようか」と勧められた。学生ローンで借金をして、56万円のDVDを購入した。購入後のセミナーで、自分が紹介した友人がDVDを購入すると10万円紹介料がもらえる仕組みだと知った。現在、利益は得られず、学生ローンの返済に追われている。

大学生を中心に、友人関係を利用したマルチ商法などの勧誘が行われています。最近では、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やメールを使って勧誘をするケースが増えていきます。契約後の支払いは、学生ローンの利用を勧められるケースがほとんどです。収入が不安定な学生に借金をさせて高額なものを購入させるような契約は、問題といえます。

- 消費者へのアドバイス**
- ① 勧誘方法や取引の仕方によっては、クーリング・オフが可能な場合があります。不審に感じたら、早めに相談しましょう。
 - ② 友人を誘ってしまつと、大切な信頼関係を失う危険性があります。
 - ③ 学生ローンといつても消費者金融の金利は高いため、返済困難に陥ることがあります。

- 消費者カレッジ**
- 知って納得!家電製品の安全・上手な使い方
- パナソニック(株)・石松真二さんによる家電製品の事故事例・安全な使い方のポイントについてなど。
- 日時: 8月9日(木)、午後1時30分〜3時 対象: 市内在住・在勤 定員: 先着50人 申し込み: 8月1日(水)、午後2時から電話で同センター(ファクス可) 225-1860

生活情報センター(アトレ6階) 休館日: 火曜日
☎226-7066

どうしよう? と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785
	☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	雇用支援課 ☎224-6191
外国籍市民	文化振興課 ☎224-5506

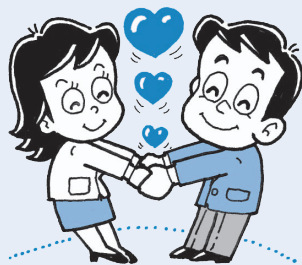
実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話のかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

結婚相談

広聴課 ☎224-5022

結婚を希望する独身男女に相談員が会いのお手伝いをしています。市外の方も登録できます。経費は無料です。



結婚を希望する方は、ぜひ結婚相談をご利用ください。

日時: 毎週月・水曜日(祝日、年末年始を除く)、毎月第2日曜日、第4土曜日、午前10時~11時30分、午後1時~3時30分
会場: 市民相談室分室(新富町1丁目18-6戸田本川越ビル4階) ☎226-0058

登録に必要なもの: 独身証明書(本籍地の市区町村役場で発行) = 1通▶写真(最近撮影した全身が写っている写真。サービス版可) = 1枚▶印鑑(認印可)

*登録は、原則本人が直接市民相談室分室へお越しください。